

第3回 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会会議録

1 日時 平成24年12月4日 午後2時から午後4時

2 会場 かつしかエコライフプラザ

3 出席者

		氏名	出欠
教育振興基本計画策定検討委員	学識経験者	小林福太郎 (委員長)	出席
		朝岡幸彦 (副委員長)	出席
		沢崎俊之	欠席
		壺内明	欠席
	関係団体代表者	金木多加志	欠席
		金子昌男	欠席
		大谷隆興	出席
		町山芳夫	出席
		小川正春	出席
		丸山均	出席
		腰塚幸男	欠席
		大島英樹	欠席
		酒井榮一	出席
		長田宏	欠席
		八木信子	出席
		石川雄一	出席
	公募委員	山本吉彦	出席
		佐々木定治	出席
		鈴木奈保美	出席
	学校関係者	森健	出席
渡邊正弘		出席	
殿村靖廣		出席	
区職員	竹浪隆良	出席	
	濱中輝	出席	
		坂田祐次	出席

○委員長 それでは、教育振興基本計画策定検討委員会第3回を開会いたします。

皆さん、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。これから2時間の審議でございますが、どうかよろしくお願いをいたします。

次第に沿って議事を進行してまいります、その前に事務局より連絡事項がございます。

○教育計画推進担当課長 本日の欠席のご連絡をいただいておりますのは、沢崎委員、壺内委員、金子委員、大島委員、腰塚委員でございます。

また本日、傍聴の希望者の方が1名いらっしゃいます。

続きまして、事務局から本日の配付資料の確認などをさせていただきます。

まず1番目といたしまして、本日の次第。

2番目といたしまして、「葛飾区教育振興ビジョン・生涯学習ビジョン検証と評価について」、先週事前送付させていただきましたが、若干文章の修正がございましたので改めて机上に配付させていただきました。評価内容の変更などはございません。

3番目といたしまして、「葛飾区教育振興基本計画策定に係るアンケート調査」（抜粋）、こちらは、7月に実施いたしました保護者、教員、社会教育関係者の方の調査結果の中から、今回ご報告する内容に関連した一部をまとめさせていただいたものでございます。まだ校正中の原稿でございますけれども、委員の皆様のご審議の参考としていただきたいと思います、資料として提出させていただきます。

4番目として、本委員会の会議運営要領——第2回の委員会でご了承いただきました会議運営要領を配付させていただきます。

続いて5番目といたしまして、第2回検討委員会の議事録でございます。10月30日の第2回の議事録の確定版となっております。なお、参考資料といたしまして、グループ討議の要旨もご用意させていただきました。

6番目といたしまして、第4回葛飾区教育計画策定検討委員会開催通知、年明けの1月15日に開催いたします本委員会のご案内でございます。

7番目といたしまして、かつしか区民大学情報誌「まなびぷらす」でございます。

以上7点でございます。

それでは、連絡事項は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に何かご不明な点等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、早速、次第の2「葛飾区教育振興ビジョン・生涯学習振興ビジョン検証と評価について」、事務局よりご説明をいただきます。

○教育計画推進担当課長 「葛飾区教育振興ビジョン・生涯学習振興ビジョン検証と評価について」を資料1、資料2をもとにご説明させていただきます。

まず資料1をご覧ください。ご覧のとおり今回の資料は非常にボリュームがございますので、施策ごとに説明をさせていただき、ご審議いただくようにさせていただきます。具体的には、目次にございますように教育振興ビジョンの4つの施策1「確かな学力の定着」についてご説明させていただきましてからご意見をいただき、次の2「豊かな心の育成」というように進めてまいりたいと思っています。そんな形でいきますので、5つの区分けでやらせていただいで進めるというふうにございます。

生涯学習ビジョンにつきましては、教育振興ビジョンとの説明と重なる部分もございますので、一括でご説明させていただき、ご意見を頂戴したいというふうにございます。よろしく申し上げます。

1つの施策ごとに説明を含めまして、おおむね20分から25分程度の審議時間をいただくという形でスケジュールを進めていきたいというふうにございます。

それでは、1「確かな学力の定着」をご覧ください。

1ページ、左の上から読み上げていきます。

1、確かな学力の定着、(1)わかる授業の推進でございます。

内容につきましては、9月のときにご説明させていただきましたので、右側の2ページに移らさせていただきますまして、評価・検証(アンケート結果など)でございます。

まず1行目に「確かな学力の定着度調査」の調査結果といたしまして、保護者アンケート、それぞれ教員アンケートなどでこのような評価をいただいたということが書いてございます。

また、少しあけまして少人数授業と学習支援講師等学習サポーターにつきましては、保護者アンケートでは「満足」が78%ぐらい、教員アンケートでは「効果がある」が84%の高い評価をいただいでいます。

課題と今後の方向性でございますが、「改善・見直し」といたしまして、基礎学力の不足、学力分布としての二極化の進行、家庭学習時間の不足、一つ飛ばしまして「確かな学力の定着度調査」の結果を分析し、授業改善プランを作成して改善状況を検証していく。学力向上に向け、校長の学校経営を支援するために、各学校の学力向上に対する取り組みを重点的に支援していく。より効果が上がり、波及効果の高い取り組みを区内小中学校に広げていくというようなことをございます。

次のページをご覧ください。3ページになります。

1、確かな学力の定着、(2)言語活動の充実でございます。

真ん中あたりになりまして評価・検証でございます。

一つ飛ばさせていただきまして、葛飾区教育委員会教育研究指定校として10校が言語活動の充実に向けた取り組みを実施いたしました。

また、「葛飾区少年の主張大会」では、23年度より小学生が中学生がという形でそれぞれ増えているというような傾向がございます。

その結果でございますが、2行飛ばしまして、平成22年度では東京都知事賞、23年度では同じく都知事賞、あるいは会長賞で優秀賞2名、さらには、全国大会での3位というような結果を残しております、平成24年度はふれあい賞をいただいたというような形での成果がございます。

続きまして、課題と今後の方向性でございますが、「改善・見直し」といたしまして、1行目にありますように、葛飾区教育委員会教育研究指定校における、言語活動の充実に向けた取り組みを共有していく。

一つ飛ばしまして、「葛飾区少年の主張大会」におきましては、1行飛ばして、中学生の参加者増につながる取り組みを学校の協力を得ながら進めていく必要があるということ。最後の行でございますが、引き続き各青少年地区委員会と参加学校との連絡調整を密にしながら事業を推進していくとさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

こちらは、確かな学力の定着で（3）授業時数と学習機会の確保でございます。

真ん中から下になります評価・検証でございますが、夏季休業日の短縮及び土曜日授業の実施でございます。保護者アンケート、教員アンケート等々につきまして、後ほどご参考に紹介させていただきます。

また、二つ目の丸でございますが、夏季学習教室で勉強についていけない子どもたちの補習というものも実施してございます。

また、三つ目といたしまして、「葛飾学習チャレンジ教室」として行っている事業のところでは、若干教員のアンケート結果では、「少し効果が低い」というような形の評価をいただいているところでございます。

課題と今後の方向性でございますが、「葛飾教育の日」、土曜日授業につきましては、今後工夫をしていきたい。

二つ目の「葛飾学習チャレンジ教室」につきましては、検定だけではなく補習的な指導についても今後検討していく。

最後になりますけれども、授業時数の確保のために実施してきた夏季休業日の縮減につきましては、学力の向上が図られたかについて確認が困難であったため、見直しを進める方向で検討するといたしまして、全体を「改善・見直し」としている次第でございます。

お手元にごございます別冊の資料2をご覧くださいと思います。

資料2のほう葛飾区教育振興基本計画策定に係るアンケート調査の抜粋でございます。

1枚めくっていただきまして、1ページでございます。

まず保護者アンケートから、「葛飾教育の日」の満足度というものをご紹介させていただきます。

まず上の表ですけれども、こちらは保護者のアンケートでは満足度——「満足」「まあ満足」という数字が合わせて62.2%という形で評価をいただいたということがご覧いただけるかと思えます。

次のページをお願いいたします。2ページです。

こちらのほうは、保護者アンケートからで、夏季休業日短縮への満足度でございます。葛飾では、夏休みを短縮し8月25日から2学期が開始されています。それについて、保護者のアンケート結果ではどのように思われているかというものをこちらにお出ししました。

3ページでございますが、こちらは教員にとったアンケート結果でございます。こちらでは、夏季休業日、「葛飾教育の日」につきまして、どのような印象を持たれているかというようなものを教員からとったものでございます。

もう1枚めくってください。

4ページのほう「葛飾教育の日」の満足度、これは生涯学習関係のアンケートからの数字でございます。こちらは「満足」「まあ満足」という数字が高くなってございます。

さらに5ページになります。こちらは夏休みの学習教室についての質問でございまして、勉強についていけない子どもたちの補習授業が主でございますが、四角で囲みましたように、アイウエオのエといたしまして、補習や学ぶ意欲を高めるための夏季休業日の学習教室の実施について、保護者の方は「満足」「まあ満足」で68.2%と高い満足度評価をいただいているというようなことがわかります。

次のページになりますが、教員アンケートではどうなのかというふうになりますと、こちらは真ん中の辺のカキクケコのカ、夏季学習教室の実施でございまして、「効果がある」というような評価は合わせて40%程度、「効果がない」というようなところは43.6%というような形であらわれています。

このような形で授業と関係するようなアンケートを関連づけていきたいというふうに思っております。説明がばらばらに飛ぶようになりますので、大分はしよらせていただこうと思っています。

もとの別冊にいきまして、5ページのほうに戻っていただきたいと思いますこちらが1、確かな学力の定着で（4）家庭学習の推進でございます。

評価・検証でございますが、「家庭学習のすすめ」というものを行っております。また、ノーテレビ・ノーゲームデーというものを実施してございます。

課題と今後の方向性でございますが、「改善・見直し」というふうな形にさせていただきまして、「家庭学習のすすめ」の活用につきましては、家庭学習ノートの取り組みを実践するなどして、学校と家庭の連携のあり方について検証を図るといたしました。

パソコン教材を活用した家庭学習につきましては、今後学校長の裁量権拡大により、学力向上に向けた学校独自の取り組みを行っていきとしまして、統一されたソフトの選択ではなく、学校長の権限でどのようなソフトを導入していくかの選択権を与えていくことを考えてございます。

右のページの6ページになります。

1、確かな学力の定着、（5）科学技術教育の充実でございます。

評価・検証でございますけれども、一つ飛ばしまして科学教室、あるいは郷土と天文の博物館での授業、また、地域産業関係者との連携ということでテクノプラザへの見学、宇宙塾、宇宙塾ジュニアという形で郷土と天文の博物館での事業を展開していると挙げてございます。

課題と今後の方向性ですが、「新規・拡大」といたしまして、参考も含めですけれども、科学教室では実験内容の充実を図り、東京理科大学との連携した実験の拡大を行い、減少傾向にある参加児童・生徒の増を図るといふことでの拡大を考えている次第でございます。

次のページの7ページをお願いいたします。

1、確かな学力の定着、（6）国際理解教育の充実でございます。

評価・検証でございますが、ALTの配置につきましてということで、アンケートでは「非常に効果がある」となっております。

課題と今後の方向性でございますが、「改善・見直し」といたしまして、小学校のALTを年間30時間導入したことで、小学校の外国語活動に関しての教員の負担を軽減したと思われませんが、小学校学習指導要領では担任を中心に外国語活動を行うとあるため、ALTの配置時間は見直していく必要があるとなっております。

隣のページの8ページでございます。

1、確かな学力の定着の（7）特別支援教育の充実でございます。

評価・検証になりますが、児童・生徒の理解を含めた特別支援教育にかかる専門性

の向上が急務でございます、教育・福祉・医療の関係機関との連携をとっていきながら今後進めていくという考え方でございます。

課題と今後の方向性に「拡大・継続」してございますように、まず一つ目にありますように、教員の特別支援教育の専門性の向上、あるいは特別支援教育を必要とする児童・生徒の増大に対応した特別支援学級の整備や課題となっています。

三つ目の特別支援教育推進校の設置を進め、特別支援教育支援員（巡回指導員、生活スキルアップ指導補助員等）の配置を充実させていくものでございます。

次のページの9ページをご覧ください。

環境教育の推進でございます。

評価・検証でございます。環境教育用の副読本、あるいは校庭の芝生化、太陽光発電設備の設置などを行っています。

課題と今後の方向性は「継続」としまして、これからも環境教育副読本などについて、小学校の比べ中学校での活用がなされていなことが課題で、新しい計画の中で環境教育の充実、推進を図っていくとしています。

隣の10ページでございます。

1、確かな学力の定着、（9）情報教育の充実でございます。

評価・検証につきましては、計画的にコンピュータ機器の設置を進め、デジタルテレビを全校に、電子黒板を全中学校に配置し、ICT活用を図ることができたということでございます。

課題と今後の方向性は「拡大」といたしました。今後もICTの活用を図るためには、ハード面、ソフト面とも両面からの働きかけが必要ということでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

1、確かな学力の定着、（10）読書活動・学校図書館の充実でございます。

評価・検証でございますが、全校一斉の読書活動は、小学校で始まり、ごらんのとおり実施しています。朝読書もどんどん拡大していっています。

課題と今後の方向性でございますが、「継続」といたしまして、全校一斉の読書活動・朝読書の充実などを図っていき、学校図書館支援指導員の研修、司書教諭の研修会などを通していきながら連携を図って、読書活動をより推進していこうというふうに考えているものでございます。学校、地域ボランティア、図書館、三者の連携によってより充実をしていこうとするものでございます。

大変長くなりましたが、最初の項目であります「確かな学力の定着」の説明は以上になります。

○委員長 それでは、教育振興ビジョンの1、確かな学力の定着、（1）から（10）

まで今ご説明をいただきました。これにつきまして、委員の方々からご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

A委員、お願いします。

○A委員 資料1の4ページの一番下のところなのですが、**「授業時数の確保のために実施してきた夏季休業日の縮減については、学力の向上が図られたかについての確認が困難であったため、見直しを進める方向で検討する（改善・見直し）」**とあるのですが、これは見直していくということなののでしょうか。

○委員長 お願いします。

○指導室長 区としては、平成17年から中学校、そして小学校において、このような夏季休業日の短縮ということを進めてきたところでございます。今、「葛飾教育の日」も土曜日の授業も始めたところでございますし、さらには新しい文部科学省が国の基準としております学習指導要領によって、今、小学校も中学校も授業を従前とは、週当たり1時間増という形で授業を進めているところでございます。

そのような夏季休業日の縮減をしていた時期よりも、土曜日授業の活用、さらには学習指導要領に基づきます授業時数の増加ということ踏まえたときに、もう一度夏季休業日の短縮について、授業時数、そして学習機会の確保というところから、もう一度見直す必要があるだろうと考えております。

あわせて夏季休業日の縮減について、そのものが区の学力の向上にどのようなつながっているかということについて、なかなか確認が困難である。そういうことで夏の取り組み全ても含めて、総合的に見直していくことが必要ではないかと考えておまして、このような今、方向性を出させていただいております。

○A委員 今後例えばどれぐらい時間をかけてということはあるのでしょうか。

○指導室長 お答えさせていただきます。今このような形で皆さんにお示しをさせていただいているところでございます。今、私たちとしては、早急に例えば今度の4月に向けて見直しをするのは、非常に急で困難であると思っております。その意味で、まず一つの見直しの最終的なものとしたしましては、現教育振興ビジョン第二次が来年度は5年目の最終の年度になります。ですからこれから皆さんのご意見をいただきながら、早ければ26年度のところに継続するか、また見直しを図っていくか、そのときの実施に向けては考えてまいりたいと考えております。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、この件に関して何か関連したことは、ご意見ございますか。

○B委員 今のところの1段上のところなのですが4ページの評価・検証（アンケートの結果など）というところで、質問も含まれますけれども、保護者のほうの評価、

例えば一番上の項目では「満足」「やや満足」が60%を超えて評価されているが、夏季休業日短縮及び土曜日授業の実施による各種教育活動に関する教員のアンケートの評価はというところが50%となって、その下の夏季学習教室のところでは教員のアンケートが40.3%、多分これはかなり低いと思うのですけれども、質問なのですが、なぜこれほど低いのかなという部分と、それと相反しまして2ページの一番上のくくりのところなのでも、2番目なのでも、少人数授業と学習支援講師の学習サポーターについてというところで、今度は保護者も教員も、むしろ教員のほうが84.2%と非常に高く評価している部分があって、これの一つ理由みたいなものが、現場の声といいますか、それがちょっとお示し願えとうれしいのですけれども。

○委員長 指導室長。

○指導室長 お答えをさせていただきます。まず初めに、4ページのところでございました保護者の方の評価と教員の評価がかなり離れているという部分でございます。例えば夏休みの学習教室を実施をしておるところでございます。その中で、区としては、どちらかというとなかなかまだ理解が十分ではない補習的な学習を中心に行っているという状況ではございますが、一人一人の子どもの学力をさらに高めていくということを考えたときに、いろいろな今現在の到達点に達している子どもたちそれぞれに、やはりさらにもう一歩というような形で夏の学習教室ということも検討していく必要があるというふうに考えております。

その意味で、例えば教員からの意見の中で、もう少し夏の学習教室そのものについても、もっと個々の一人一人の対応というところで考えていくときに、さらにはもう少しその意味では夏休みの期間があれば、そのような形でもっといろいろな子どもに対しての対応が図れるのではないかとということも含まれていると考えております。

続きまして、2ページでございました少人数授業と学習支援講師等の効果についてでございます。こちらは、どちらかといえば保護者の方よりも教員のほうが評価をしているということになりますが、私といたしましては、どちらも8割前後ということの高い評価はしていただいていると思っております。教員も当然自分が主として授業をやっていくということになりますけれども、このときに例えば少人数指導という場合、二つのクラスを例えば三つに分けて、より少ない人数の中で学習支援講師の方も一つのグループを持っていただくなどして、ある意味では個に応じた個別の指導がきめ細やかにできるという部分で、教員のほうとしては、人がいることによって効果が上がるととらえていると考えております。

○委員長 この件につきましては、先ほどのお話のとおり、夏季休業の縮減だけではなくて、いわゆる夏季休業中の補習やその他こちらに示されている夏季学習教室など

全体を含めて一体的に検討していただくというようなことがございましたので、ただいまの質問やご意見等を踏まえて進めていただければありがたいと思います。

それではC委員、大変失礼いたしました。

〇C委員 まず最初にお礼を申し上げなければと思ってまいりました。これだけの資料を、きちんと事前に発送していただいたということについて、作業上も大変だったのではないのかなと思って感謝いたします。あらかじめ目を通させていただきました。ありがとうございました。

それぞれの項目のところで少し質問させていただきたいと思います。1ページの「わかる授業」に関してですが、少し具体的分析の方法など教えていただければと思います。それが一つ。

それから二つ目は、2ページ目のアンケート結果の評価・検証のところですが、改善状況の検証が十分でないことが教員の評価を下げてなっていますが、「十分でない」という内容について具体的に説明していただきたいと思います。

それから課題と今後の方向性のところで、小学校の教科担任制の実績と成果があったから継続するということだと考えますが、そのあたりをお話しいただければと思います。

それから3ページの言語能力のことについて、私は子どもだけ指導するのではなくて、教員や地域社会における言語環境も含めた言葉遣いが、子どもには大きな影響を及ぼすと思います。私は、葛飾区の教員の言葉遣いに高い評価はしていませんが、教員の言葉遣い、言語能力、そのあたりについて教えて下さい。

それから4ページの課題と今後の方向性についてです。夏季休業日が短縮されて時数を確保することより学力の向上を期待する画期的なスタートだったと思います。しかし向上が図られたかどうかという、そのあたりのことが少しも確認をされていないというのは、私は疑問に思いますので、その点についてお伺いします。

あとは先ほどの教員と保護者のこの差が、永遠なものなののでしょうか。これは、近づかせていく努力はどのようにしているのでしょうかということです。

6ページ目の科学教室のことですけれども、年々減少傾向にあることが課題となっているのはなぜなのでしょう。学校に責任が多少なりともあるのではないかと。理科教育に対する教員の資質向上の欠如なども影響しているのではないのかなと思いますと同時に、この点に関しては必ず「理科大との連携」という言葉が出てきますが、私はいつもその手法に頼っていいのかという疑問を持っていますので、その点についてお話しいただければと思います。

7ページのALTについてです。大変これはすばらしい取り組みだだと思いますけ

れども、ALTの任用はどのような手続でしていらっしゃるのでしょうか。そして、ALTに関する講師が決まったとしても、その学校の担当との連絡、学年との打ち合わせはしているのでしょうか。そのまま大した連絡や打ち合わせもせずに教室に入るといったことはないのでしょうか。時数がらみの手当との関係もあって、そんなことが適切に行われているのかどうか疑問ですので、教えていただければと思います。

それから9ページですが、確かな学力の定着の中に環境教育の推進が入っているということは、私は見えない学力として、これは非常に重要な位置を示すものなのかなと思っておりまして、確かな学力の定着の中に環境教育をきちんと位置づけている区は、そう多くはないのではないかなと思います。大変ありがたいことだなと思っております。

ところで環境教育の副読本が、学校の授業で活用されているということをきちんと書いてございますが、それはどのように活用されているのか、あるいはどの時間帯どの教科で活用されているのかを教えてください。少し質問が多いのですが、簡潔にお答えいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 時間も押しているのですが、今の質問の中で少し了解できるものがありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○指導室長 幾つかご質問いただきました。もし私のほうでお答えを忘れた部分がありましたら、もう一度お話しいただければと思います。

まず2ページにございました「確かな学力の定着度調査」のところの授業改善推進プランについて、改善状況の検証が十分でないという、そこのご質問が出ました。実は授業改善推進プランというものにつきましては、4月に区の学力調査を行います。そして6月に結果が出されますので、そこで実際どのように授業を変えていけばいいのかというのを具体的にやっていくものでございます。

例えば算数であれば、計算等にかかわる技能とか表現という部分もございます。さらには、文章等から読み取って問題を読み取れる、そういうような部分の思考とか判断をするような観点もございます。さらには、子どもの学習に対する関心とか意欲とか態度とか、そういうようなことの項目について分析を加えてまいります。例えば学級ごと、または学年全体、学校全体に分けてまいりますけれども、そういう形でより調査結果をもとに、日常の子どもの姿を踏まえながら、本校ではこのように授業を改善していけば学力が上がってくるというようなことで具体的にプランをつくっていくものでございます。

しかしながら、実際、これは私も今後必要なことは、プランは一生懸命つくるのだけれども、なかなかプランどおり授業が進まないこともございます。ですので実際に

プランどおりやって、その結果どうだったかというところの検証は、ちょっとまだ不十分であるということで「十分でない」という表現をさせていただいております。

次に、小学校の教科担任制についてでございます。これにつきましては、現在、例えば半田小学校で高学年で行っております。例えば学級担任同士が、ある教員は社会科をどのクラスも持つとか、そのかわりにもう一方の教員は例えば体育の授業を持つとか、そういう形で行っているところでございます。それによって、より教員が例えば一つのクラスで社会科の授業をやるよりは、三つのクラスで社会科の授業をやっていきますので、その意味では社会科に対する指導力というものもより工夫をされてまいります。そういう意味では教員の指導力が、よりその教科について高まるという良さもございます。

さらには、社会科について同じ先生が三つのクラスを教えることによって、指導力が高まった教員から社会の授業を受けますので、そういう意味では子どもにも社会科の授業の楽しさがより伝わる、よりわかるというようなことで、教科担任制については、中学校になりますと教科担任制に入ってまいりますので、その意味で小学校5～6年の教科担任制について考えることが重要であると私たちはとらえております。

続きまして、言語活動の部分で教員の言葉遣いという厳しいご指摘をいただきました。当然授業の中では正しい言葉を、さらにははじめにつながるような人権を無視するような言葉は遣わないというのは、これは当然のことでございます。しかしながら、今日ご指摘をいただきましたように、まだまだ少し不十分な言語ということはあると私もとらえております。こちらについては、それぞれの学校の校長先生が授業を観察する中で、気づいたところでご指導いただいでいくと思っております。

次に、夏季休業日の短縮の学力の向上が図られていないというようなことのご指摘をいただきました。ここについては、当初、夏季短縮というものにつきましては、授業時数の確保ということもありましたが、さらには年間をトータルして授業時数が多いことによって、いわゆる教科とか机で椅子に座って学ぶ学習のほかに、もっと例えば子どもたちがいろいろ学校行事を行う、さらには子どもたちが工夫していろいろな諸活動を行う、そういうところの時間の総合的には確保につなげている部分もございます。そういう意味では、学力調査で見られる例えば評価等のところには直接反映できない部分もありますので、十分見切れないというようなお話をさせていただいたところでございます。

次に、理科大のところでございます。理科の、科学技術の教育、なぜ昨今減っているのかということでございます。私は、やはり学校に起因することもありますし、子どもの日常生活に起因するところもあると思っております。学校の起因するところといたし

ましては、やはり学校の理科の授業で、より興味、関心がわくような理科の授業を子どもたちに提供することが、さらにもっと科学を深く学んでみようということにつながると思います。そういう意味では、まず学校のほうとしても理科授業の充実をさらに図る必要があると考えております。

さらには、子どもの生活におきましても、科学教室につきましては、土曜日の午前とか午後に実施している状況でございます。子どもたちも例えばスポーツクラブがあったり、そのほかいろいろ各家庭で考えられている習い事等もありますので、そういう形でなかなか子どもたちが科学教室のほうに時間を費やすところが難しいのかなと考えております。

最後に理科大についてでございますが、理科大との連携を図ることによって、では子どもたちの科学技術、または教育に対する関心とか能力が、それだけで高まるとは思っておりません。しかし、より魅力のある理科の例えば実験とかお話とか、理科大の先生の専門性で子どもたちに与えていただければ、さらには理科大の先生方の専門性で教員の理科の指導力を高めていただければ、科学技術教育の推進にはつながると思っております。

最後にALTにつきましては、現在区といたしましては、業者との委託の契約を結んでおります。その中で何社か結局その中でいろいろ私たちとお話をして決定をしていくわけですけれども、その中で委託をされた会社が、よりすばらしいALT、小学校の英語活動、中学校の授業でも行いますが、そういう方を見つけてくださって、配置を私たちのほうでさせていただくというようなことをとっております。

担任との連絡についても、これについてはなかなか連絡をとらなければ、私たちは今一番危惧をしております、担任等が授業をせずにALTの方に全てお任せになってしまう。やはり英語を小学校で行う上では、担任の先生も子どもと一緒にALTと学び、一緒に指導しながらという雰囲気は大事だと私は思っております。そういう意味では、打ち合わせの時間は必要だと思っておりますので、打ち合わせの時間が十分であるということであれば、今後配置の仕方についてもまた見直していく必要があると考えております。

長くなりました。

○委員長 まだほかにもいろいろお聞きになりたい部分があるかと思うのですが、先がかなりございますので、ひとまず。

○副委員長 議論の進め方で確認があります。

時間が押している中で申しわけございません。今後の議論の進め方に関わってくると思いますが、一つだけご質問というか、確認させていただきたいことがあります。

今、確かな学力のところなのですけれども、私に限らず皆さん学力問題というのは慎重に取り扱わなければいけないということは確かなのですが、かといってこのままでいいといたしますか、これで十分というものではないことも確かで、何とかしなければいけないだろうという思いがおりになると思うのです。というのは、大事なことは、今回、今、振興ビジョンの検証と評価ということで質疑をさせていただいておりますけれども、基本的にこの会議の立場は、振興ビジョンそのものの検証と評価をすることではなくて、事務局がやられた検証と評価に対して確認をしている、質問しているというだけで、委員会そのものとして検証・評価しているわけではないのだろうと思うのです。

その上で、私ちょっと非常にうといところもあるので、あえて大ざっぱなご質問をさせていただきたいと思うのですが、例えば確かな学力の定着のところ、私はほかの自治体の教育委員会の評価や学校評価なども幾つかやっていて気がつくのですが、基本的にここに書かれたことは極めて特色のある取組だというふうに思えないのです。どこの自治体でも大体やっておられて、その限りでは手堅いやり方ではあるけれども、葛飾区としてかなり工夫をされてやられているという印象が読んだ限りではない。

しかも私が念を押させていただいたのは、今後の方向性のところで、確かに見直している項目もありますけれども、ほとんどが「継続」と「改善・見直し」。つまり、事実上このままやるけれども、あまり効果がないからやめるという事業仕分けをする必要は何もないのですが、そういう話は出てこないのです。

つまり、どこの自治体でもやっている非常に手堅いことを例えば学力問題についてもやられていて、いろいろやっているけれども、今までやってきたのはおおむね良好なのでこのままやりますという、そういうふうにしか聞こえないものですから、大変不勉強で申しわけないのですけれども、もう少しご説明のときに、学力に限らないのですが、葛飾区としてどういうところに特徴を持たせて、どこが非常に重要だと考えて振興ビジョンをつくり、そして、その点においてどうだったのか、めり張りのある質疑をさせていただけると非常に助かると思うのですが。ちなみに、今の確かな学力の定着のところで見ると、どこら辺に力点があったのかということを一言で結構ですので、お知らせいただけませんか。

○教育計画推進担当課長 今お話しいただいたところでございますけれども、確かな学力の定着についてはどこが中心的だったのかというお話でございますが、私どもといたしましては、わかる授業の推進というところは基本的には強かったのかなというふうに思っております。

副委員長から今お話がありましたように、非常に手堅いやり方で、どこでやってい

るのと同じような状態ではないかというお話をいただいたのですけれども、多分そうなのだろうというふうには思っています。

実を言いますと、本日こうやって皆様の前にお諮りしたのは、一つはどれだけのことを今までこの3年間でやってきたのかという結果。さらに、それに対して保護者の方、今までこれに意見を聞いたことのなかった教員全員から、これらの取り組みについてどうお考えになっているのかというのを聞いてみて、また同じく教育全般に対してご支援をいただいている社会教育団体の代表の方々からご意見をいただいて、私たちのやってきていることを自己評価することは、私どもの自己評価することはできませんけれども、第三者の方からもどのような形でご評価をいただけるかという意図がありましてアンケートをとりました。

そのアンケートを見た結果、トータルとして今までただやったよだけではなくて、そういうご意見も踏まえて今こういう課題があるのだろう。今後はどういうふうになっていったらいいのだろうかということで、課題と今後の方向性というものをここにお出しさせていただいた次第でございます。

この目的は、今やることを1回ここで立ちどまって振り返って、次の計画のためにどういうふうにしていこうかというようなことの部分で、ここにいらっしゃる皆様方からの今後の方向性についてのご意見、こういうものをいただいきたいなという思いで今日お集まりいただいたというような次第でございます。多分私のほうの一番最初の冒頭の説明が悪く、つらつらといろいろな事業のほうの説明に移っていきまいましたので、わからないところがいっぱいあってご意見を伺ってしまうような会議になってしまっていて、説明会のようになってございますが、本来的には私の意図するところは、私ども自己評価をし終わった後の今後の方向性について、「考え方としてはこういうふうにしたほうがいいのではないの」「こういうところが足りないのではないの」というふう未来に向けたご意見がいただけると非常にうれしい限りだろうと思っていました。大変申しわけございませんでした。私の説明が悪うございました。

○委員長 どうもありがとうございます。

今日、お集まりいただいた会議の趣旨そのものも、今のやりとりで大分明確になってきたと思いますので、いろいろここで疑問があってお答えいただくということも大事かもしれませんけれども、むしろそれぞれの委員の方々が、こうしたご説明いただいた内容について感じたこと、また、今後こういうことも大事ではないかとか、また、今までやってきたことはそのまま継続することも意味があるのではないか、または改善することも必要ではないか、そういう趣旨も踏まえてこの後のご議論を深めていた

できればありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次の2番目の「豊かな心の育成」のほうにお願いしたいと思います。

OD委員 8ページ目の特別支援教育、それから例えばこれからの豊かな心の、小一問題が幼稚園の子ども、保育園の子どもの生活習慣が確立されていないという決め方をしているのですけれども、いろいろな子どもがあって、葛飾区の場合、子ども総合センター、この中に子どもの発達が気になるというところで発達相談担当があり、また、そこで明らかになれば発達センターという小学校を改装したセンターがあります。そこに通う子どもたちもいます。ただ、今、満タンで、4月になっても入れない。そのかわりに週1回とか土曜日とか、そういうような非常に取組としてはほかの区よりも進んでいるのだと思うのです。江戸川と比べれば数段葛飾のそういう幼児の就学前の特別支援教育については、取組はいいのですが。

あと小学校以上には指導員というものが派遣されていますが、幼稚園、保育園には発達センターからやはり臨床心理士なり言語聴覚士、専門チーム的な方が以前は毎月指導に来てくれていたのですが、今は学期に1回、年3回。予算との関係もあるのですが、これは区長に常々私立幼稚園連合会としてはここを充実してほしい。要するに小学校にあと保護者の方、アイリスシートをやっていますけれども、まだまだアイリスシートの取り組みで、この子が幼稚園であれば、保育園であれば集団生活ができるけれども、小学校に行って35分なり40分なり椅子に座っていられるだろうかというのは事前にわかるわけです。

例えば私は新小岩地区に住んでいますが、二上小学校の中には若草学級という特別支援学級ですけれども、それから上平井小学校では情緒障害児の通級学級がある。その辺の充実と併せて特別支援教育の今後というものをぜひ考えていただきたい。この中では、教員のスキルアップですとか、そういうものも必要である。ただ、本当に特別支援教育について勉強する時間が現場の先生方につくってあげられるのだろうか、そういうことも危惧しております。ご検討いただけたら。

○委員長 ありがとうございます。今、D委員からは、「小一プロブレム」等に端を発して幼・小の接続の重要性、また、それぞれの特別支援教育の充実、こういうことについては現行も充実しているけれども、さらに発展させていただきたいというような話がございましたので。

OD委員 他区と比べればいいわけで、隣の地区です。ただ、全体としてはどうなのだろうか。

○委員長 その部分も含めて検証したり、今後のあり方をぜひ充実、発展させていただきたいというようなお話がございましたので、ぜひよろしく願いをしたいと思

ます。

それでは、確かな学力のことについては一応これで、また後でもし時間がとれればというふうに思っておりますけれども、きょうできたら予定のものをこなしたいというふうにも思いますので、ご協力いただければと思います。

それでは、お願いいたします。

○教育計画推進担当課長 続きますして、事務局の教育計画推進担当課長でございます。

それでは、2番の「豊かな心の育成」というふうに移らさせていただきたいと思えます。13ページをお願いいたします。

2、豊かな心の育成、(1) 道徳教育の充実でございます。

一番下にございますように、課題と今後の方向性でございますが、「継続・見直し」とさせていただいてございまして、各校において、道徳教育推進の資質の差が見られるというようなことがございます。これについては、各校に対して道徳教育の充実を図るよう働きかけていくという形でございます。

次の14ページでございますが、2、豊かな心の育成の(2) 家庭教育の充実でございます。

こちらのほうは、下にございますように、課題と今後の方向性でございますが、睡眠時間や朝食摂取の意識づけは、カレンダーなどを利用して一定の効果があつたということになりますけれども、今後は保健所で行う食育関係の事業に朝食レシピコンテストを紹介するなど、さまざまな機会をとらえながら早寝・早起きや朝ご飯をとることの大切さなど、引き続き生活習慣に関する啓発を進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

これも別紙でアンケートをご用意させていただいておりますが、お時間ありませんので省略させていただきます。

続きますして、次のページの15ページをお願いいたします。

(3) 幼児教育の充実でございます。

こちらのほうは、下の課題と今後の方向性でございますが、「新規・継続」といたしまして、D委員のほうからご意見がございましたように、小一問題、いわゆる「小一プロブレム」といたしまして、やはり問題としてございますので、対策といたしまして、クラスサポーターの配置をして、落ち着いた学級運営ができるように取り組んでいく。さらには、下に書きましたように、幼稚園及び保育園と小学校へ円滑に接続させる仕組みを構築していくというようなことを新規でやっていきたいなというふうに考えています。

続きまして、右側の16ページをお願いいたします。

(4) 健全育成、生活指導の充実でございます。

これは児童・生徒間の問題行動に関連して、学校や地域と関連機関との連携を密にしていこうとするものでございます。

一番下でございます課題と今後の方向性でございますが、「改善・見直し」といたしまして、青少年委員の方々や学校、地域、家庭の架け橋となっていくような形で、青少年の健全育成に取り組んでいかなければならないというふうに考えています。

続きまして、17ページをご覧ください。

2、豊かな心の育成の(5) いじめ・不登校への対応でございます。

いじめ・不登校は、今、世間を騒がしている大きな課題でございます。右側の18ページになりますけれども、私ども葛飾区でもさまざまな取り組みのほうは、評価・検証のほうに書いてあるような形でやらさせていただいてございます。ただ、やはり今後ということに関しましては、やはり見直し・拡大を図って行って、すべてにおいてそうでございますけれども、いろいろな形で充実をしていきながら、子どもたちを守っていくというような形をとっていきたいというふうに考えています。こちらにつきましても、後ほどアンケートをごらんいただければというふうに思っております。

続きまして、次のページの19ページをお願いいたします。

(6) 体験活動の充実でございます。

こちらのほうにつきましては、最後の課題と今後の方向性で「継続」としてございますけれども、中学生が職場体験を実施してございますので、こちらのほうも引き続きやっていきたいと考えています。

次の20ページ、(7) 我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成でございます。

こちらのほうは、一番下の課題と今後の方向性に書きましたように「継続」といたしまして、武道の授業等を活用いたしましてやっていくというようなこと。

また最後に書きましたが、「かつしか郷土かるた」につきましては、学校教育活動における活用を推進するなど、小学生が郷土愛の興味や愛着が持てる授業を展開するというような形でやっていきたいと考えています。

次のページの21ページをご覧ください。

(8) 部活動の充実でございます。

こちらのほうでは、下の課題と今後の方向性で書かさせていただきますけれども、「拡充・継続」と考えてございます。

正直なところ、いろいろな形で、その上でございますように、いろいろなところで中学生の子どもたちが活躍をして成果が上がっているということがございます。しか

しながら、部活動の地域指導者の配置は、「教員が部活動を担当することを前提とした制度」であるため、部活動顧問を担うべき教員を確保すること、または教員が安易に本制度に頼ることがないように今後進めていくというような形にはなっていると思いますけれども、やっぱり皆さんのお力を借りていきながら、どんどん充実をしていきたいというふうに考えている次第でございます。

雑駁でございますが、「豊かな心の育成」の説明は以上になりますので、皆様のほうからご意見をいただければ幸いです。

○委員長 ありがとうございます。

私の先ほどの司会のほうでの進め方が十分徹底しなかったもので、かえって混乱させてしまったかと思いますが、確かに事細かな部分で一つ一つを質問していますと、かなり膨大な量ですので幾ら時間があっても足りないということもございますので、それぞれのお立場で「特にこの部分については改善の方向が望ましいのだ」とか、または「これはさらに強調してもらいたい」「さらに発展させてもらいたい」、そういったような方向性でご意見等をいただければ大変ありがたいなと思います。いかがでございますでしょうか。

はい、それではC委員、お願いします。

○C委員 心の教育については、学校の役割と家庭の役割について伺います。かつて昔は、これは家でやるのだよ、これは学校でやりますよという、そういう役割分担があったのですが、例えばご飯を食べることや、病気のことを含めた健康問題まで、学校がやらないと教育効果が期待できないということなのかもしれませんけれども、さりとて役割分担を私はきちんとすべきだと思います。そのあたりについてお伺いします。

○委員長 これは、心の教育を進めていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれ連携していく必要があるのだということでのご意見だと思うのですが、これについて何かもしこういったお考えがあるのだとか、今こういうことを進めているのだとか、そういう視点から、もし事務局のほうでお話があるようでしたらお願いしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○指導室長 簡単にお話をさせていただきます。

今お話があったように、やはり今の子どもたち、家庭の状況を考えたとき、ある意味では学校と家庭、地域が一緒の視点に立ってしっかりやっていくということは重要であると思っています。しかし、学校、こちらに校長先生方もいらっしゃいますけれども、例えば家庭の保護者に対して、家庭に対して求めるものということも、はっきり学校のほうとしては家庭に求めていくことも重要であるというふうに思っております。

す。そういう意味では、保護者の方と十分に学校、地域が話し合う機会というものを今後重視していきたいと思っておるところでございます。

○委員長 今のことについて、それぞれのお立場から何かご意見とかご要望があれば、またはこういう思いがあるということがあれば、委員としてこちらでご発言いただくとありがたいと思いますが、いかがでございましょうか。

E委員、お願いします。

○E委員 やはり本来は家庭と学校が、それぞれの責任を果たすというのがあるべき姿だと思いますけれども、やはり悲しいかな家庭によっては学校がこれを働きかけなければ、かえって子どもに対して保護者の方がやってくださらないという家庭があるのも事実です。ですから「早寝・早起、朝ごはん」は、本来はやらなくても大丈夫な家庭については、この働きかけをしなくてもやっつけてくださいますけれども、総合的な底上げとしてやらざるを得ない実情があると私はとらえております。

○委員長 ありがとうございます。ほかに、今のことで結構です。ほかに何かこの項目の中で何かありましたらお願いをしたいと思います。

○D委員 先ほどの意見と重なる部分もあるのですが、15ページ、幼児教育の充実。この中で幼児教育がなぜ必要なのか、それをきちんと押さえてほしい。学習要領にかわる幼稚園教育要領というものもございしますが、その中では環境による教育、遊びを通しての指導、そういうものがあって、そういう遊びや生活の中で培ったものが身について、そして小学校に行くようになる。決して小学校の下請機関ではないのです。幼稚園は幼稚園、保育所は保育所。ですからそういう意味で義務教育につながる。これは大事です、必ず行くわけですから。

また、近所の小学校では、先ほど新小岩地区と申しましたが、二上小学校に私の園と近くの区立の保育所、そこの年長児が呼ばれて、年に2回ほど1年生と交流があります。ただ、その交流も、お店屋さんごっこですとかそういうものを、お兄さん、お姉さんと接するのはいいのですが、やはりもう少し工夫が必要ではないか。やはり生活科の一環としてやっているのだと思いますが、もう少し双方の打ち合わせだとか、ねらい、内容、そういうものを詰めていかないと、より大きな効果が出ないのではないかと考えています。

それと課題と今後の方向性で、「落ち着いて授業を受けれることができない状態が続き」と悪い面を決めつけている。では、なぜ幼稚園、保育園で子どもたちがそうなっているのか。幼稚園、保育所での教育が悪いのか、それとも環境が悪いのか、本人に問題があるのか、やはり今ちょうど就学時期で教育委員会の方が来ていただいて子どもを見てもらったりしますけれども、幼稚園では健常児の中で十分暮らせるけれど

も、学習という座学が入れば難しくなっていく。そういうところも踏まえて、幼・保・小の連携というものを考えていただきたい。決して小学校の下請でないということを変更をお願いしたいと思います。

○委員長 今、D委員から、ある意味当然のことだと思えますけれども、「下請」という表現がございましたけれども、恐らくそういうようなことではないと思うのですけれども、結果としてそういうような形でなく、幼・保・小が連携していくという、そういう点を強調するとか、発展させていく。

○D委員 ここを読めば、そう読めるでしょう。幼児教育の充実の一番上のところ。

○委員長 D委員、そういうことでよろしいですか。

○D委員 この辺の文章もきちんと整理整合してほしいなと思います。

○委員長 わかりました。では、その辺は、D委員がお話しされたような趣旨を十分理解した上で、今後の幼児教育の充実、発展を目指すということはぜひ望ましいのだという、そういうご意見を賜ったということでございます。

○F委員 17ページのいじめ・不登校への対応のところでございますけれども、いじめへの対応、これは年3回の「ふれあい月間」に合わせて、いじめアンケートを全小中学校で実施して、いじめの早期発見・早期対応を図るとなっているのですが、年3回で早期になるのでしょうか。ある市長さんに聞きましたら、「私のところは毎月やっています」ということをおっしゃっていました。4カ月に一遍ぐらいの間隔ですよ。それで早期発見・早期対応ということになりますと、4カ月に一遍ぐらいではちょっと長いような気がいたしますけれども、これは非常に執行を早く待っているようになりますし、その辺のことをちょっと考慮していただいたほうがいいのかなと私は思っているのですが。

○委員長 今、F委員も進行を気にさせていただきましたけれども、これは恐らく確かに調査によるものは年何回です。基本は、恐らく教員が毎日丁寧にきめ細かく指導し発見に努めているということを前提の上ということだと思えます。ただ、その上で、さらに今、F委員がおっしゃったように、果たしてこの回数が妥当なのか、そういうことも検討していただくということが大事だなというふうに思います。

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。はい。

○副委員長 私はいじめの問題はとても大事だと思っていて、大津の事件だけではないのですけれども、あそこから何を学ぶのかというのをもう少しきちんと踏まえたほうがいいと思うのです。つまり、やっぱり一番大事なのは、毎日接している教師の観察といいますか、そこがやっぱり基本だ。だけれども毎日接していると少しずつ

変わっていくと気がつかない場合もあるし、やっぱりそういう意味では教師だけに依存するという体制は無理があるだろう。

また、ステップとしてここにも書かれていますけれども、教師が何らかの異変に気がついて、次に校長を中心に学校ぐるみでやる。それでもだめだったら教育委員会という、こういうステップでは少し専門性の問題も含めて無理があるのではないか。やっぱり学校教育現場は確かに忙しくなっていて、その手順を踏んでいると多分いじめ問題はどんどん深刻化して、そして何らかの形で事件が起こったときに、学校や教育行政はちゃんと対応していないという批判を招く。別に批判を招くことが怖いという話ではなくて、やっぱり小さな芽のうちから専門家の協力を得ながらきちんと早めに対応していく。その意味では学校問題解決支援チームというのが設置されているようですから、やはりここの機動力を高めて、そういう意味ではこのチームがきちんと権限と責任を持って対応できるシステムというのが一つの方法だろうというふうに思うのです。

やっぱり早期対応するためには、普通の手順だけではどうしても不可能である。そういう意味では葛飾区としても、いじめやそういう問題のない教育現場というのはないのですけれども、そういう問題を早期に本当に発見して独自に解決していく枠組みをできるだけ明確にして、区民にも明確にしていくということは大事だと思います。

ついでで申しわけないのですが、学校問題解決支援チームというのはどういう仕事をしているのでしょうか。

○委員長 これについて、ご説明いただけますでしょうか。

○指導室長 それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、メンバーでございますけれども、例えば指導室におりますスクールカウンセラー、さらにはスクールソーシャルワーカー、それから関係機関といたしましては、警察の出身者等も入っております。それから教育委員会の指導主事、それから情緒に関する専門的な知識を持った方とか、学校経営を経験されている方でチームを組んでおります。そういう形でいじめ等について、またはいろいろな問題行動等もございませけれども、そのときにケースに応じてメンバーを構成いたしまして、学校に行き学校から聞き取りをしたり、子どもの様子を観察したりということで、学校に対して「こういう方法はどうか」と共に考えるということで動いております。

○副委員長 どうもありがとうございます。

○委員長 それでは、「豊かな心」の部分でございますけれども、次に進めたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

はい、どうぞ。

○E委員 17ページの不登校に関してのことなのですが、主な取り組み内容の3番目、不登校への対応ということできざまな手立てがございますし、また、今後の方向性にも出ているのですが、最近やはり学校で見ていると、不登校が必ずしも子どもだけの問題ではなくて、家族総ぐるみの問題が不登校、または登校渋りという形であらわれているのではないかと、そういう思いを強くしております。

例えばお家の方が心の病を抱えていて、あまり触れ合いがない。それが学校生活が始まった中で、低学年のうちから学校に対する、学校に行くのが嫌だ。家にいたい。学校が嫌だというよりも家にいたい。そばから離れたくない。例えば不登校・登校渋りといっても、学校そのものも確かにあるでしょうけれども、非常に家庭とのつながり、家庭の課題をクリアしないと、これは乗り越えられないなという問題を最近強く感じております。

それから不登校というと学年が進んだ子どものイメージがありますが、学校によっては1年生、2年生の登校渋り・不登校で非常に対応に苦慮している学校もございます。そういう意味でやはりいじめもそうなのですが、不登校については、やはり子ども自身への支援も必要なのですが、保護者の方、家庭との連携支援、そういうシステムをこの機会により強固にさせていただくことが課題ではないかと考えております。

○委員長 ありがとうございます。今のいじめの問題が先行して話をずっとして、不登校についても深刻な課題であるということで、今のようなE委員の子どもそのものというよりも、子どもも含めて家庭、周りの環境も含めた支援の体制も必要であるというようなお話でございました。

それでは、続いて「健やかな体」のほうに移りたいと思います。よろしくお願いたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、教育計画推進担当課長でございます。

3番、健やかな体の成長でございます。

22ページをご覧ください。

(1) 健康教育の推進でございます。

評価・検証にございますように、「早寝・早起き朝ごはんカレンダー」、あるいは食育の推進、スポーツ教育推進校などという形で進めてございます。

課題と今後の方向といたしましては、「継続」という形でやらせてございます。

続いて、23ページをご覧ください。

3、健やかな体の成長の(2)体力の向上でございます。

こちらのほうは最後にございますように、課題と今後の方向性でございますが、「新規・拡大」とさせていただきます。

2つ目でございますけれども、小学校で体力向上科というものを新たに設定しまして、体育の専門講師を継続して配置していくような新規の事業を立ち上げてやっていきたいというようなことなどを考えています。

また、アンケートの別紙でございますが、後ほどごらんいただければと思います。

続いて、24ページでございます。

3、健やかな体の成長、(3)食育の推進でございます。

主な取り組みといたしまして、二つ目の丸でございますけれども、食育の授業の実施をしていたり、三つ目の丸ですが、地産地消の推進というような取り組みを進めているところでございます。

下の課題と今後の方向性でございますが、「継続」とさせていただきまして、学校全体の中で食育意識の向上を図っていき、または下にございますように、保護者や地域の方への情報提供を進めていながら食育を進めていきたいというふうに考えています。

次の25ページをご覧ください。

3、健やかな体の成長、(4)生活習慣の向上でございます。

先ほどの14ページで豊かな心の育成の家庭教育の充実と重複いたしますので、省略させていただきます。

右のページの26ページになります。

2、健やかな体の成長、(5)かつしか地域スポーツクラブの推進でございます。

済みません。お手数をおかけしますが、こちらのほうは41ページのほうに飛んでいただけますか。生涯学習振興ビジョンに書いてございますので、こちらのほうでご説明させていただきたいと思います。

41ページになりまして、1、区民の多様な「学び」を通して元気な葛飾をめざしますという生涯学習振興ビジョンの中での(5)かつしか地域スポーツクラブの推進でございます。

こちらのほうは、右側のページに移りまして42ページになりますが、課題と今後の方向性で「継続」としてございます。現在、かつしか地域スポーツクラブというのは二つのクラブがございまして、こやのエンジョイクラブ、オール水元スポーツクラブというものがございます。こちらの二つの育成を推進していながら、どんどん継続をしていきたいというふうに考えている次第でございます。

これで教育振興ビジョンの(3)健やかな体の成長の項目の説明は終わります。よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、3番の健やかな体の成長という箇所につきまして、委員の方か

らのご意見、ご質問を受け付けたいと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それぞれのお立場でこの部分についてはどのようなものがあるか、ここで話をいただければありがたいと思います。

OG委員 健康教育の推進のところで、特にスポーツ教育推進の取り組みですけれども、体力の向上も含めて。ぜひ小学校と中学校、このような形でやはり取り組みをさせていただけると、学校の中からやはり小学校と中学校の連携等生まれますので、ぜひ拡大の方向でご検討いただきたいなというふうに思います。

ちなみに本校は大道中学校ですけれども、半年の成果として確実に数値的に上がっていますので、今後有効な手段かなと思っています。よろしく願いいたします。

O委員長 ありがとうございます。G委員からは、実際に中学校現場からの成果を踏まえたご意見をいただきましたので、ぜひその方向でお願いしたいということがございます。

それでは、続いて4番、「良好な環境教育の整備」ということにつきまして、ご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

O教育計画推進担当課長 それでは、教育計画推進担当課長でございます。4番の「良好な教育環境の整備」についてのご説明をさせていただきます。

27ページをご覧ください。

4、良好な教育環境の整備、(1) 特色ある学校づくりの推進でございます。

こちらのほうは、課題と今後の方向性「継続・見直し」とさせていただきます。特色のある学校づくりという形で実施してございますが、平成26年度以降については、どのような形でいくか見直しの方向もひっくるめて検討するというふうにしてございます。

下にありますように、今後の学校選択制についての課題を整理し、必要な見直しを検討していく必要があるのではないかというような形で一定の考え方を出しているところでございます。具体的にはどうするということは、きょうのところではご返事はできませんけれども、見直しもひっくるめて考えていかなければならないところだろうというふうに考えている次第でございます。

ちなみに別紙のアンケートのほうで、9ページのほうになっていきますけれども、学校選択制についてのアンケート結果がございますので、参照していただければと思います。

9ページは、保護者のアンケートでのご意見でございます。

次のページ、裏面の10ページにいきますと、こちらを見ていただきますと、保護者、教員、社会教育関係者という形で、「選択できるのは良いと思う」「そうではなくて通

学区域に限定すべきだ」、あるいは社会教育関係者の方のように「三つともそれぞれバランスがある」というような形でのご意見があったりするところがございます、やはりいろいろなご意見があるというふうなところが見てとれるというふうに思っている次第でございます。

それでは、申しわけございません。本編のほうに戻っていただきまして、28ページのほうをご覧ください。

28ページでございます。4番、良好な教育環境の整備、(2) 学校評価制度の推進でございます。

こちらは、学校評価ということで最後の課題と今後の方向性でございますが、「継続」といたしまして、学校評価については、今後も継続して第三者評価という形でやっていくということで継続としてございます。

続きまして、29ページになります。

4、良好な教育環境の整備の(3) 教職員の資質・能力の向上でございます。

そのために、私ども今、教育指定校、教育推進モデル校、あるいは国や東京都の指定研究を受けた学校でどんどんやっているところがございますが、課題と今後の方向性に「新規・継続」といたしましたように、2番目の項目でございますけれども、基礎学力の定着と各学校の学力向上に対する取り組みをより充実させるために、学校長が自校の学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の学力の向上を図っていくというような新規の事業に取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、右側の30ページでございます。

4、良好な教育環境の整備、(4) 小中一貫教育等の推進でございます。

こちらのほうは、教育委員会の問題として今後検証していこうと考えていますが、課題と今後の方向性で「拡大」としてございます。こちらのほうも、丸一つ目ですが、アンケートの結果から取り組みに関してわからないとする回答が多いので、小中一貫教育の推進を継続しつつ、地域や区民、近隣学校に対する周知をしていくことが必要であるとしてございます。

また、一番下にありますけれども、小中一貫教育校における実践をもとに、区内全小中学校の現状に応じた小中連携という取組を拡大して、教育課程に位置づけていきたいというような形でございます。

こちらも、アンケートのほうで11ページということでご用意させていただきます。

続きまして、次のページの31ページをご覧ください。

4番、良好な教育環境の整備でございます。(5) 学校改築の推進と適正配置でございます。

課題と今後の方向性で書いてございますように、「拡充」という形になってございます。学校も古い校舎が多くなってございますので、二つ目の丸でございますけれども、策定する「葛飾区立学校の改築に向けた指針」というものを今つくってございまして、次期の実施計画に沿って平成28年度までに新たに2校の改築の設計を進めていくという形で考えている次第でございます。ところが今、国のほうでいろいろ考えてございまして、今ある学校を70年、80年使えるよう施設の「予防保全」を図ることによって長寿命化をさせていくというようなお話も出てございますので、国の計画のほうで平成25年3月に予定されております最終報告がございまして、そちらの状況を注視しながら、区の改築計画にも反映させていくという形で考えています。

次の32ページでございまして、4、良好な教育環境の整備、(6)地域応援団の推進でございます。

さらに、実を言いますと、この後の地域人材の活用と大学等の連携、さらには放課後子ども事業の充実というものがございまして、こちらは生涯学習ビジョンのほうと重複いたしますので、43ページのほうに飛んでいただきたいと思っております。申しわけございません。43ページをお願いいたします。

43ページ、生涯学習振興ビジョンの評価と検証でございます。

2番、学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します。(1)学校地域応援団の推進でございます。

こちらは、学校教育を支援する学校地域応援団を各学校に設置いたしまして、児童・生徒の学習支援、あるいは教育環境の整備、安全活動等に地域が学校に協力して取り組んでいただけるような仕組みをつくっていただくというものでございます。

一番下にございますように、課題と今後の方向性でございますが、「拡大」といたしまして、これからはいろいろな形で地域の方々のボランティア活動を続けていっていただけるように進めていこうというようなことでございます。

続きまして、右側の44ページでございます。

2、学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します。(2)放課後子ども事業の充実でございます。

これはいわゆるわくわくチャレンジ広場、「わくチャレ」と呼ばれている事業でございまして、こちらのほうでは評価・検証アンケート結果にございますように、学習や文化・スポーツプログラムなどを実施している次第でございます。

課題と今後の方向性ですが、「継続」といたしましたように、二つ目の丸ですが、プログラムの実施校の拡大におきましては、継続して講師をお願いできる人材の確保、こちらが必要不可欠となり、安定した人材確保の仕組みづくりを進めていかなければ

なりません。

また、対象学年の拡大につきましては、児童指導サポーターや運営委員会、学校などの意見を調整しつつ実施していかねばならないというふうに考えている次第でございます。

これで教育振興ビジョンの4番、「良好な教育環境の整備」の8項目の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、「良好な教育環境教育の整備」のところにつきまして、委員の方々からのお考え、ご意見、ご質問等を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長 たびたび発言して申しわけありません。すぐ出ないようで、私が時間稼ぎをするわけではないのですが。実はお話を聞いていて、31ページ、(5)学校改築の推進と適正配置ということにかかわって、既に一定の方向をいただいているということでご説明いただきましたけれども、世の中の趨勢で考えていくと、恐らく葛飾区の財政資料集というのを読んだことがないのですが、どこの自治体もハード面の改修にかなりのお金がかかるということははっきりしていて、私が住んでいる自治体を見ると、大体毎年何十億かの改修費がかかるのです。その半分以上は学校なのです。

そうすると、今、個別に建っている施設をこのままの状態に改修し続けるのがいいのか、ある程度統合して集約していくほうがいいのかという、そういう判断も恐らく必要になってくるだろう。これは教育委員会の判断を超えている部分はあるのですけれども、しかし、よく考えると、学校ほどよくつくられた、配置された施設は地域の中になくて、学校区があるものですから、だれでも歩いていける範囲に基本的にはあるというメリットがあるのです。防災上の観点も含めて、学校の改築にそういう発想があるのかどうか。ほかの施設との整合性、その点について何かあれば教えていただきたいと思います。

○教育計画推進担当課長 今、副委員長のほうでお話しいただいたような方向で、実は今こちらに書いてございます「改築に向けた指針」というものをつくっています。皆さんにはご報告していなかったのですが、9月の第3回定例会で素案という形でお出しさせていただいてまして、11月の第4回定例会、実は明日あるのですけれども、案という形で指針というものをお出しさせていただいています。

ここでは、学校として地域に何ができるか、地域の中でどんな学校が必要なのかというようなものをこれから考えていきながら、新しい学校をつくっていきたい。ただ、そうは言いながらも、やっぱり子どもたちにとって学校は教育をする場でもある。そういうものを考えていきながら、どんな形で進めていくのかということ、例えば大

きな学区域ではなくて、もうちょっと大きなエリアの中で、どんな形でつくり変えていったらいいのかというのを地域の方々とご相談しながらつくり上げていこうというように書いているものでございます。

○委員長 それではB委員、どうぞ。

○B委員 27ページの学校選択制についてのことなのですけれども、一番上のところに「学校選択制度が正しく理解されるとともに」云々とありますが、今後「支持されるよう」というのは、今までの目標なのかなとは思ったのですけれども、一番下のところに「課題を整理して見直していく必要がある」というふうな文面もありますので、ただ、私、意見と提案をさせていただきたいのですが。

前回の第2回するときにも、私が属していなかったグループの方からも、具体的にはH委員なののですけれども、学校選択制度に関して、少し疑問も感じていらっしゃる方もいらっしゃると思うのです。といいますのは、特に葛飾区という特色を考えたときに、今も言われたように生涯学習のことで、43ページで書いてありますとおり、学校と地域が連携・協力して子どもたちを育てていくのだというふうに言っている大きな目標と、中学校に入るときに区内ならどこでも選択できるという、極端に言えば新小岩の子が金町のほうまで行ってしまってもいいわけです。事実そういう子が私の近くにいますけれども。

私が住んでいるところは新小岩なのですが、非常に下町の風情が強いところで、そういう子たちが何人かいるのですが、保護者のアンケートで、保護者の方が60%近く学校選択制に賛成している理由というのも私は何人かの保護者の方に聞いてみたのですけれども、大概是部活と学力とかいう話がすぐ出てくるのです。それが、高いところがいい学校で、平均点が低いところはそうでない学校ということなのかなということにもなりかねない話だなと僕は聞いていて思いました。

地域で育てていくという、特に葛飾区は地域の結びつきが非常に強いところだと思うのですけれども、それを生かしていくという方向性なのであれば、少なくとも区内の端から端まで通学を許可できるといいますか、行けてしまうという今の選択制度は、やはりどこかで時間をとって皆さんでお話——これは提案ですので、する価値はあると思うのです。今ここでは時間がないと思いますので。ただ、そこまで、教員の方々の数字も見ていただければわかると思うのですけれども、大方反対していらっしゃる方が多いのです、地域から手放してしまうことになりますので。地域で社会ボランティア活動をやっているのですが、その中からも子どもが遠くまで行ってしまうというのも非常に残念な気持ちも出てしまうというのもありますので、一度提案としましては、これはこの委員会の中で話し合う価値は十分にあるのではないかなと私は思って

おります。

○委員長 今のB委員のご発言に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

○H委員 選択制についてなのですが、実は地域で子どもを育てるという意味合いでいきますと、小学校につきましては、できれば選択制ではなくて地域の学校に行かせるというのがいいのではないかなというふうに思います。今、うちの小学校でも水元地区から通っている1年生もいらっしゃいます。小中一貫校ということがあるのでしょうが。また、うちの学区から他の中学校に行っているお子さんも多々いらっしゃいますが、どうしても子ども会とかを通して、地域にいるのですが全く知らない子どもというふうに、地域で隣同士の親の関係がないという時代になってしまいましたので、それもあるのかもしれませんが、他地区の小学校に通っているという例もあります。小学校1年生から6年生ぐらいまでは、選択制については見直していただく、検討していただくというのも必要ではないかなというふうに思います。

○委員長 ほかによろしいでしょうか、この件に関しては。

今、B委員から学校選択制についてこの委員会というようにもございましたけれども、確かに重要な内容ではあると思いますけれども、それだけを取り上げてこの中でどこまで話すのがこの会の趣旨からいって適切かどうかというのは、今この時点でなかなか判断しきれない部分もありますので、いったん中身についてはお預かりして事務局と相談させていただきたいというふうに思います。ただ、確かにご提案のとおり大変重要な案件であるということは間違いのないと思います。したがって、少なくとも今幾つか出たご意見を踏まえていただいて、この策定については今後検討していただく、そういう方向性で進めていただければありがたいなと思っております。

それ以外のことにつきまして、何かこの項目でご意見とかご質問等あれば、ぜひお願いしたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。それでは続いて、生涯学習振興ビジョンにつきまして事務局からご説明をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、教育計画推進担当課長でございます。よろしく願いいたします。

36ページをご覧ください。生涯学習振興ビジョン、評価と検証でございます。

1、区民の多様な「学び」を通して元気な葛飾をめざします。(1)かつしか区民大学の開設でございます。

かつしか区民大学は、区民の生涯学習の場として開設いたしまして、平成23年度まで延べ84コース、延べ受講者数2万1,932人が参加していただいています。

次の37ページに移っていただきまして、課題と今後の方向性でございますが、「継

続」といたしまして、かつしか区民大学の課題としては、「講座の充実」「区民の参画、協働による運営の推進」とあります。区民の関心や新たな分野の講座の開設、さらには、区内各種団体との連携による講座の構築を進めていくということで継続をしていきたいと考えています。

また、アンケートが別紙にあります。

続いて、38ページにあります。

1、区民の多様な「学び」を通して元気な葛飾をめざします。（2）わがまち楽習会の実施にあります。

区民が楽しく学び、考え、交流し、仲間づくりをすすめる機会として「わがまち楽習会」を実施しています。

課題と今後の方向性ですが、「継続」とさせていただきまして、わがまち楽習会は、地域における新たな学習活動の振興策としての効果が見られ、今後も地域で実施されるよう働きかけていくことが課題であるとしてあります。

次のページの39ページをご覧ください。

1、区民の多様な「学び」を通して元気な葛飾をめざします。（3）郷土と天文の博物館事業の推進にあります。

郷土と天文の博物館ですが、最後の課題と今後の方向性を見てくださいと「改善・見直し」としてあります。開館以来20年以上経つことから、施設の老朽化への対応や魅力ある展示へのリニューアルなど多くの区民に利用される博物館としていくことが課題であるとしてあります。今後、幅広い層の利用・参加が得られるように取り組んでいきたいと考えているところであります。

続きまして、40ページです。

1、区民の多様な「学び」を通して元気な葛飾をめざしますの（4）図書館サービスの充実にあります。

図書館につきましては、真ん中の評価・検証のアンケート結果をご覧くださいとわかるように、アンケート結果で60.7%の方が利用されています。

課題と今後の方向性は「継続」としてありますが、中央図書館におきましては、引き続き区民の方の身近な「知の拠点」とすべく、問題解決型図書館として充実をしていくという形であります。また、立石図書館におきましても、駅に隣接する立地条件を考慮し、ビジネス支援に重点を置いた事業推進と、資料の拡大に努めてまいりますとしてあります。

次のページの41ページをご覧ください。

こちらのほうは、一度終わっていますので飛ばさせていただきます。

46ページになります。

3、地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます。(2) 子育て・家庭教育に関する学習機会の提供でございます。

ここでは、家庭教育の応援制度といたしまして、PTAや父母会、子育てサークルなどが行う家庭教育に関する学習会に対する講師の派遣と謝礼金の助成をしているものでございます。

最後の課題と今後の方向性、「継続」としてございます。子育て講座というのは、講座受講後も継続して子育て相談や親同士の交流ができるよう、講座参加者へのより効果的なフォローの仕方を検討するというところで継続としていきたいというところがございます。

次のページの47ページをご覧ください。

4、生涯学習推進体制の整備を進めます。(1) 生涯学習情報システムの構築でございます。

こちらは、課題と今後の方向性に書いてございますように「改善・見直し」としてございます。学習情報の提供については、区役所のホームページを初めとしてインターネットを活用したより利用しやすいシステムの構築をしていくことが必要であり、特に団体情報や団体が行う催し物の情報の提供の仕方が課題であり、改善をしていきたいというふうに考えている次第でございます。

続いて、隣のページの48ページです。

4、生涯学習推進体制の整備を進めます。(2) 中央図書館等の整備でございます。

こちらのほうは一番下にございますように、今後の方向性としては「継続」ということでございます。

整備といたしましては、下にありますアンケートより要望のあった地区図書館の祝日の開館、インターネット環境の整備については、検討を行っていくという形で拡充をしていきたいというふうに考えて継続でございます。

次のページの49ページをお願いいたします。

4、生涯学習推進体制の整備を進めます。(3) スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進でございます。

こちらのほうは、フィットネスパークのことが主に書いてあるところでございますが、右側の課題と今後の方向性を見ていただきますと「継続」としてございます。総合スポーツセンター体育館を始め、温水プール館等の施設は改修工事を重ねた結果、利用者が安心して安全に利用できる施設となりました。しかし、各施設は開館以来30年弱が経過し、なお老朽化が著しく、計画的な修繕などを行って、適切に維持管理し

ていくことが課題であります。このような形で進めていき、より一層長期的な利用を可能とするため、継続した施設整備を行っていきたいと考えています。

これで生涯学習振興ビジョンの説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは今、事務局からご説明いただきました生涯学習振興ビジョンにつきまして、ご意見、ご質問等あればお受けしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

はい、お願ひいたします。

○I委員 生涯学習振興ビジョンになって初めて発言するのですがけれども、今まで学校教育関係のことをずっとやっていたと思うのです。先ほど保護者の問題とか言葉遣いとかいろいろありましたけれども、やっぱりいろいろな会議へ出て話をすると、子どもはいいけれども親が悪いというのがほとんどです、はっきり言って。何が悪いかといったら、やっぱり親がルールを守っていないのです。僕はそういうふうに思います。

スポーツ関係から出ているのですが、学校教育で当然体育関係等をやっていますが、スポーツという観点からいきますと、相当の子どもさんが野球とかサッカーとか、また最近では柔道、剣道というもののクラブへ入って一生懸命やっているのです。前にも言いましたが、子ども会がだんだんなくなっていく中でもって、異年齢と一緒に何かができるというのはスポーツ以外今のところないのです。その辺をもう少し、スポーツというものを真剣に考える。

前にも言いましたが、スポーツのいいところというのは、運動のルールということをお教えているのです。ルールがあって初めてスポーツというのは成り立っていていますから、その辺を踏まえた上でもってやっぱり学校教育の中にも入れていただけないかというふうに思っています。

先ほど言葉遣いというのがありましたが、スポーツをやっていると、はっきりと言葉遣いがよくなってきます。やっぱり先輩に対する言葉とか、下級生に対する言葉、普通ではそういうことをなかなか学べないのです。その辺もやはり真剣に考えていかなければいけない。

家庭教育といいますが、何年か前では教育委員会でも家庭教育という話はやらなかったのです。避けて通ったというとな怒られるかもしれませんが、あまり話さないでやってきた経過がずっとあると。その辺はやっぱり家庭教育というのは、どうしたらいいかということをお真剣に考えた上でやる必要があるのかなというふうに思っています。

言葉遣いがちゃんとよくなれば、みんながもっといい形で心の触れ合いができるの

かなというふうに思っています。単純な言い方をしましたが、やはりルールを守ることによっていろいろな秩序も保っていこうという感じを持っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいま I 委員からスポーツの振興について具体的なお話をいただきました。ほかに、今のこととかかわっても結構でございますし、それぞれのお立場からご発言があればよろしく願いいたします。

J 委員、お願いいたします。

○J 委員 奥戸地区委員会の J と申します。わがまち楽習会で私のほうでは「あいさつ」をテーマに、先ほど I 委員さんのほうから大人の方の挨拶とか言葉遣いができていないだろうというお話がありまして、わがまち楽習会の中に「あいさつ」という言葉を連続して入れるようにいたしました。

まず 7 月に第 1 回をやりまして、8 月 28 日、11 月 27 日と 3 回連続して同じ講師の方に来ていただいております。地区委員会の委員ばかりではなくて、やはり保護者の方、また、奥戸の地域を考える会とか、それぞれの団体さんが協賛いたしまして来ていただいています。また、区のほうからも担当の方々が一緒に拝聴していただくというような形ですけれども。あと来年の 2 月 26 日で一応「あいさつ」の回はたんまり終わりになるのですが、これからもまたほかの活動へ向けて、ぜひ、わがまち楽習会を生かしていきたい。そこへ参加される方が広い地域の方に参加していただきたいということで今進めているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。J 委員からは、具体的に地域での活動の様子をご報告いただきました。さらにこの振興を進めていければというようなご意見かと思えます。

ほかにいかがでございますか。

○D 委員 46 ページに、主な取組内容で子育て講座の実施、子育て支援部・保健所との連携事業、ぜひこの辺も子育て支援部で今、昨年が公立保育園 1 園、今年度が私立の保育園 2 園と私立の幼稚園 1 園をサンプリングとして実験的な、要するに家庭で子どもをどういうふうに見ていますかということをしています。これも一つには小一問題への対応も含めて、やはり教師が見る目とご家庭で見るとは、育ち、発達が違う。そういうところも教育委員会、保健所、それぞれがばらばらでやっているというよりも、ぜひその辺スクラムを組んでやっていただきたい、子育て講座だけではなくて。そんなお願いです。

○委員長 わかりました。今後特に子育て支援についてさらなる充実をというふうな、D 委員のお立場からご発言がございました。

ほかによろしいでしょうか。ちょっと司会進行が不十分なために十分な時間がとれなかったのですが、全体を通して、先ほど事細かな質問をしてしまうとなかなか時間が難しいというようなお話をしてしまいましたが、ぜひ今後この委員会でそれぞれの委員のお立場で活動を進めるに当たって、きょう今の4番だけでなく、全体を通して、ぜひここでもう一度ご発言またはご質問等があれば、再度全体を通してお受けしたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○J委員 教育振興ビジョンの3ページまでお戻りいただきたいのですが、言語活動の充実というところですが、私は青少年育成地区委員会の会長連絡協議会から派遣されておりますけれども、区内には19の地区委員会がございまして、それぞれここにあります「少年の主張大会」は、大きな活動の柱として進めております。

課題と今後の方向性の中で、青少年育成地区委員会と参加学校との連絡調整を密にということがございますけれども、区内24校の中学校がございまして、今現在参加校が17校、7校の未参加校がありますので、裾を広げる働きかけが必要と思います。地区委員会の会長さん方、皆さんそれぞれの地区に参加していただいていますので、非常に連絡はとりやすいと思うのです。私の地区委員会の中でも未参加校があるのですが、そういうところへ働きかけをすることが大切と思います。

明日、会長会がございまして、その中で今回を含めて2回分の報告を実はするのですが、限られた時間の中ですから、自分たちの得意の分野としているこの部分でのまず報告をして、各学校との距離を詰めてもらうというような形が一番いいのではないかなと思います。ただ、「少年の主張大会」は、あくまでも言語活動の一つの手段でございまして、これに全てということではありませんが、自分たちのできる範囲でそここのところに協力をしていきたい、こんなふうに考えております。これが活動の一助になればと思っております。

○委員長 ありがとうございます。今、具体的なご指摘がございましたけれども、それぞれここにはいろいろなお立場の方がお集まりですので、もちろんこの会議のときは計画をつくるに当たっての検討部会ですけれども、また、ここでの情報をいい意味で持ち帰って、それぞれの場で充実させていただければありがたいなというふうにも思っております。

ほかにも全体を通していかがでございましょうか。

○C委員 28ページの学校評価制度の推進のことですけれども、第三者評価についてお伺いします。モデル校の手法はうまい方法だと思いますが、順番にそれぞれ19年度からやっているわけですが、どのぐらいの学校が浸透したのか。そして、ゆくゆくは各学校が独自の第三者評価ができるのでしょうか。大変なことだと思いますけれども、

少しお伺いいたします。

○指導室長 今のところ今年度につきましても、1年間4校という形で進めております。今後どのような形で拡大・継続を図っていくかということについては、非常にある意味では全くの第三者の方に学校を見ていただくということは非常にためになりますので、こちらのほうは今後計画的に、できれば計画も早めながら、全校にできるように進めていきたいというふうな考えを持っております。

○C委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○副委員長 全体を通してということですので、一点お願いと、一点私自身の宿題なのですが。

一つは、せっかく計画策定にかかわるアンケート調査をやっていただいています。抜粋ではなくて、全文といいますか、全てのデータをできれば次回、それ以降でも結構ですけれども、委員の皆さんにお配りいただきたいということが一点です。これは難しくないと思います。

それから私は副委員長を仰せつかっているので、委員長や事務局とご相談すればいいことなのですけれども、どうしても教育計画や教育ビジョンというのは網羅的になりやすい。そういう意味では何か欠けていいかということ、欠けてはいけないので全部入れるのですけれども、ただ、めり張りの効いた区民にちゃんと伝わるようなメッセージがないとだめだと思うのです。そういう意味では、今、具体的な内容というよりは、だれがどう考えても多分関心を持って見るだろうなという問題として、学力問題といじめの問題と、それから葛飾区の特徴として学校選択制や小中一貫の問題、これをどう評価するのか。そして、あと、先ほども申し上げましたけれども、学校を中心とした教育の再配置の問題。こういう問題についてやはり幾つか柱を立てて重点的に立案していかないと、結局全部入っているけれども何がやりたいのかよくわからないという計画になってしまうといけませんので、これはぜひ事務局にも協力していただいて、柱立てを丁寧にしながら皆さんのご意見を集約してやるということをご協力していただきたいと思いますということをお願いします。

○委員長 ただいま副委員長から今後の方向性ということで貴重なお話がございましたけれども、確かにめり張りのあるというか、葛飾らしさ、これは第2回のときにも教育長からもそういったようなお話、葛飾としての計画がどうあるべきかというようなお話もございましたので、ぜひ委員の方々には次回以降、葛飾の特色というような点を踏まえて、またいろいろとご意見を持ち寄っていただければありがたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、一応時間も限られておりますので。

OK委員 どうもありがとうございました。詳細な資料等ありがとうございます。

一つ視点として、今後のところでもし入れていただければありがたいなと思うところ。ここのところは恐らく皆様全てわかっていらっしゃるのだけれども、あえて触れていらっしゃるのかなという部分なのですが、例えば1ページのところで、確かな学力の定着度調査というのは、小学校4年生から中学3年にかけて、非常に下がってくる。中学校などでは特にまだまだ校数のところが低い。24校中の今8校というような状況だとか、それから右側のところに課題と今後の方向性のところに基礎学力の不足、学力分布としての二極化、家庭学習時間の不足、「家庭学習のすすめ」等を作成、配布されているのだけれども、実態としては二極化が進んでいる。これは葛飾区だけの問題ではないと思うのですが、家庭学習時間の不足という問題。そしてもう一つ、これも課題を認識されているからこそスクールソーシャルワーカーの導入とか、そういうところにも出てくるのだと思います。

要するに何が言いたいかというと、大変誤解を招く言葉かもしれませんが、貧困の問題、格差の問題、ここのところに触れないと教育の問題は語れないと私は思っています。ぜひその部分も指摘をいただければありがたい。よろしく申し上げます。

○委員長 今のお話も、今後計画を策定していく中で当然語られていかなければならない部分かもしれません。学力調査に関しては、文部科学省も今のような方向での調査を進めている部分もございます。したがって、そういった資料等をいろいろと場合によってはご提供いただきながら、葛飾としてどうなのかということを検討したり参考にしたりするということは十分考えていかなければいけないと思います。

○E委員 済みません、最後で申しわけないのですが、3ページの言語活動の充実なのですが、このページを読みますと、言語活動の充実に当たるのが国語科、外国語活動という教科、活動、それからコミュニケーション能力とか表現、こういうことを前提にした、先に打ち出した研究活動で行われているという、そういうふうを受けとめられるのですが。

例えば本校も先日、算数で区の研究をしたのですが、その中でやはり例えば算数の解き方、自分の考えた解き方を発表する。また、友だちが考えた解き方を聞く。発表したり聞いたりして、さらにお互いに高め合う。そういう意味では、国語とか外国語活動、コミュニケーションを研究テーマに打ち出したもの以外でも、やはり今、各学校が研究する上では、必ず言語活動の充実ということは意識してやっておりますので、このページだけ見ますと、限定された部分での言語活動の充実がなされているというふうを受けとめられてしまう可能性があるのです、そういう他の教科、領域の中でも行

われている。そういうあたりはぜひ押さえていただければというふうに。

○委員長 ありがとうございます。それでは、本日予定していた議題は以上といたしまして、あとその他といたしまして事務局からご報告をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○教育計画推進担当課長 教育計画推進担当課長でございます。本日は済みません、私のほうで冒頭の説明が非常に足りなくて皆様に大変ご迷惑をおかけしました。大変失礼いたしました。おわび申し上げます。

事務的なご連絡でございますけれども、次回開催につきましては、ご案内させていただきましたとおり来年の1月15日の火曜日、午後2時より、会場ウイメンズパル1階の多目的ホールを予定してございます。年明け早々のお忙しい時期とは存じますが、出席のほうをよろしくお願いいたします。

今回は、今日いただきました評価と検証についてのご意見、または皆さんからいただいたご意見をもとに、今後つくっていく計画について盛り込むべき事項はどんなものがあるのかというような形で、新しいものにどういう形のものを組み込んでいこうかというようなことを事務局案としてお出しさせていただきたいと思います。副委員長からいただいたように、網羅的にはならざるを得ないところもあるのですが、そうはいってもやっぱりめり張りの効いたような形でやっていきたいなというふうな現在の意向はございます。

また、もう一点ございましたアンケートでございますけれども、実を言いますと今日入稿いたしまして、印刷屋さんのほうにやっと回らせていただいているような状態で、次回には皆様のほうにアンケートの全編という形でお配りできるかというふうに思っております。

事務的な連絡は以上になります。1月15日、よろしくお願いいたします。

○委員長 では、本日はさまざまなお意見、また、この会の進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。